

第5号議案

文京区立後楽幼稚園の移転に伴う位置の変更について

上記の議案を提出する。

令和8年1月15日

提 出 者 文 京 区 教 育 委 員 会

教 育 長 丹 羽 恵 玲 奈

文京区立後楽幼稚園の移転に伴う位置の変更について

1 目的

新園舎が竣工するため、文京区立後楽幼稚園を移転させる。
このため、必要な位置の変更を行う。

2 根拠法令

地方自治法第 244 条
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条及び第 30 条

3 変更する名称及び位置

	変更前	変更後
位 置	文京区後楽 1 丁目 7 番 7 号	文京区後楽 1 丁目 7 番 22 号

4 変更の時期

令和 8 年 4 月 1 日

5 その他

移転にあたり、文京区立学校設置条例を改正する。